

令和4年1月14日

保護者 様

県立篠山鳳鳴高等学校長

新型コロナウイルス感染症への感染防止の徹底について

平素は本校教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、県教育委員会より1月13日付けで「新型コロナウイルス感染症への感染防止の徹底について」の通知がありました。

11月12日の配布文書で、「同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合」であっても、かかりつけ医等から「感染の疑いや恐れがなく登校は許可」の診断を受けた場合は登校を認めることとしておりましたが、今回の通知により「同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校させない（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）」として対応することとします。

今後とも「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、引き続き「兵庫県対処方針」等に基づき感染防止を徹底しながら教育活動を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、ご家庭におきましても感染防止についてご留意いただきますようお願いいたします。